

栃木市内で 米を生産されている皆さんへ ～米の放射性物質の検査について～

○米の出荷前に、安全性を確認するため、玄米中の放射性セシウム濃度を検査します。
☆栃木市内の3箇所すべての検査が終わるまで、米の出荷・販売はできません。

検査の結果、安全性が確認でき次第、市又は、集荷業者から、「米の出荷が可能です」というお知らせをします。
それまでは、米の出荷・販売はできません。

※集荷業者（JA含む）への販売だけでなく、直売所での販売や、知人への直売もできません。

※無料で親戚やご近所に配ることも控えてください。

収穫・乾燥調製作業について

- ①ご自身で乾燥調製をする方は、収穫・乾燥調製作業を例年同様に進めていただいてもかまいません。
- ②共同乾燥調製施設（ライスセンターなど）に搬入される方は、施設管理者（JA等）の指示に従ってください。

<裏面も必ずお読みください>

○万が一、基準値を超えた場合には、出荷・販売ができません。

検査の結果、セシウム濃度が国の定める基準（100 ベクレル/kg）を超えた場合は、改めて、県、市、JAから連絡をしますので、その指示に従ってください。

なお、出荷・販売ができない場合、東電への損害賠償請求の対象となります。

検査の実施予定 栃木市内

栃木県の検査結果により、出荷の可否を判断します

○検査時期 : 9月初旬

○検査箇所数 : 市内3箇所
(藤岡地区・大平地区)

栃木市役所 藤岡総合支所 産業振興課 (62-0906)

下野農業協同組合栃木地区営農経済センター (62-4336)

飯田商店 (62-2141) 田村商店 (62-2011)

船田商店 (62-2352)